

“店内に手洗いを設置して”

スーパー5業者との
消費生活懇談会開く



市消費者協会（渡辺民子会長）では3月24日老人憩の家で、保健所や食品衛生の関係者を助言者に迎えて、市内のスーパー5業者との懇談会を開きました。

この懇談会は、消費者が日ごろ感じている要望、不満を経営者に聞いてもらい、その改善を考えてもらおうと開かれたもので、食品の日付けや量目の表示、食品添加物の問題から商品管理、店員の接客態度にいたるまで、いろいろな要望が出されました。

なかでも、公害の原因になつたる発泡スチロールによる、ケージ式の包装食品についての要望が多く出されました。また、「店内に消費者が自由に計測する計量器を設置してほしい」と「手洗いを設置してほしい」などの具体的な要望に対しても、経営者側から“さっそく要望に添うよう努力します”などの回答もありました。

このスポーツ傷害保険は、加入者がスポーツ活動によってケガをしたときなど、その程度によって保険金が支払われるもので、一般市民が参加する社会体育活動（教育委員会の社会教育課や公民館が実施する体育行事、各種団体の市教委（社会教育課）では

営業品目

水洗トイレ、無臭トイレ、責任施工店
新津市公認水道工事店
下水道溝、浄化槽一般清掃管理事業
給排水管工事・衛生設備工事
住宅設備機器・衛生商品販売

業についての国勢調査」と

もいうべきものです。今年は第十一回目の調査の年にあたり、五月一日現在に調査項目は、商店の開設年、従業者数、商品販売額、商品手持額などを記入して、調査員が各商店に伺って調査票の記入をお願いし、記入いただいた調査票を二部を取り集めますので、お忙しいところお手数ですが、調査票の記入提出についてよろしくご協力ください。

通商産業省では、昭和二十一年以来二年に一回、全国の商店を対象として商業統計調査を実施しております。この調査は統計法に基づく指定統計調査であり、統計調査を実施しております。この調査は、全国の商店をよりよく対象とするものであつて、『商業



5月1日現在で
統計調査
ご協力ください

奮つてご参加ください

引揚者特別交付金
請求期限が六月
三十日まで延長

わかれ色

4月分から青色に
变成される
国民年金保険料の納付書が4月分から納入金額ごとに次のとおり色わけられます。
※所得比例保険料分(800円、2,400円)は…黄色に
※これまでの定期保険料分(450円・1,350円)は…白色に
※5年年金(750円、2,250円)

本年度の

学級生を募集

公民館では、本年度の青年の参加者を募集しています。

学級、婦人学級、家庭教育学級、高齢者学級（講座）など

自分の向上をめざす若者の仲間づくりの場に、明るい家庭

引揚者特別交付金の請求期限が六月三十日まで延長されました。該当者で申請されなかった場合は、期限までに社会福祉事務所にて請求の手続きをしてください。

なお、六月三十日以後の請求は認められませんのでご注意ください。

意ください。

着物の着たもの
…着物の着付け講習から…

引揚者特別交付金の請求期限が六月三十日まで延長されました。該當者で申請されなかった場合は、期限までに社会福祉事務所にて請求の手続きをしてください。

なお、六月三十日以後の請求は認められませんのでご注意ください。

意ください。

づりに、豊かな知性を養なう成人的な各学級へ積極的にご参加ください。くわいお問い合わせは公民館へ。

総合衛生コンサルタント

新津衛生工業株式会社

新津市下興野町 電話 0176番

設計 施工

自動車税の
納税は期限内に

ことについて市民のみなさまの協力を呼びかけています。

新津財務事務所では、次の協力を呼びかけています。

■自動車税第一期分の納税通知書がそれぞれに配布されましたが、納期限は五月一日です。早日本銀行が郵便局または財務事務所窓口で納税ください。

納期限前後に継続検査の協力を呼びかけています。早日本銀行が郵便局または財務事務所窓口で納税ください。

お手許にて提出して下さい。

お手許にて提出して下さい。

お手許にて提出して下さい。